

藤岡市地域防災計画

風水害等対策編

震災対策編

平成28年2月修正

藤岡市防災会議

目 次

風水害等対策編

第1章 総 則

第1節 目 的	1
第2節 作成機関	2
第3節 計画の内容	3
第4節 災害の想定	4
第5節 計画の周知徹底	5
第6節 計画の修正	6
第7節 防災機関の業務の大綱	7
第8節 市の概要及び過去の災害	13
第9節 防災拠点施設の整備	16

第2章 災害予防計画

第1節 水害予防計画	17
第2節 土砂災害予防計画	18
第3節 火災予防計画	20
第4節 気象防災計画	21
第5節 鉄道災害予防計画	22
第6節 道路災害予防計画	24
第7節 林野火災予防計画	26
第8節 文化財災害予防計画	27
第9節 市街地の防災計画	28
第10節 学校及び社会教育施設の災害予防計画	30
第11節 災害訓練計画	31
第12節 防災知識普及計画	32
第13節 住民・事業所等による防災活動推進計画	33
第14節 資機材等の点検整備計画	35
第15節 通信手段確保計画	36
第16節 避難の受入れ体制の整備計画	37
第17節 避難行動要支援者避難対策	39
第18節 譲原地すべり予防計画	44
第19節 雪害予防計画	45
第20節 孤立化対策	47

第3章 災害応急対策計画

第1節 組織計画	48
第2節 動員計画	56
第3節 災害警戒本部の設置	59
第4節 公共的団体等の活用計画	60
第5節 気象注意報・警報等の伝達計画	62
第6節 災害情報収集及び被害報告取扱計画	68
第7節 災害通信計画	79
第8節 災害広報計画	80
第9節 消防活動計画	82
第10節 水防計画	85

第11節	事前措置及び応急措置に関する計画	86
第12節	避難計画	92
第13節	広域一時滞在計画	98
第14節	広域避難者受入計画	99
第15節	食料供給計画	102
第16節	生活必需品等物資供給計画	104
第17節	給水計画	105
第18節	排水計画	106
第19節	応急住宅対策計画	107
第20節	医療活動計画	111
第21節	防疫計画	113
第22節	清掃計画	115
第23節	り災者救出計画	117
第24節	行方不明者の捜索、遺体の処置計画	118
第25節	生業資金等貸与計画	120
第26節	障害物の除去計画	121
第27節	文教対策計画	123
第28節	災害義援金品の募集及び配分計画	126
第29節	輸送計画	127
第30節	防災ヘリコプター活用計画	129
第31節	労務供給計画	131
第32節	交通応急対策計画	132
第33節	鉄道災害応急対策計画	134
第34節	道路災害応急対策計画	136
第35節	林野火災応急対策計画	138
第36節	公共土木施設等災害応急対策計画	139
第37節	原子力施設等事故応急対策計画	140
第38節	自衛隊災害派遣要請計画	141
第39節	相互応援協力計画	146
第40節	ボランティア活動支援推進計画	150
第41節	災害救助法の適用	152
第42節	動物愛護対策	158
第43節	孤立対策	159

第4章 災害復旧計画

第1節	公共施設の災害復旧計画	160
第2節	災害復旧事業に伴う必要な金融及びその他の資金計画	162
第3節	その他の保護計画	166

資料

1-1	地すべり防止区域（土木関係）	167
1-2	地すべり防止区域（林務関係）	167
1-3	地すべり危険箇所（土木関係）	168
2	土石流危険渓流	169
3-1	急傾斜地崩壊危険区域	174
3-2	急傾斜地崩壊危険箇所	175
4	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域指定箇所	179
5	消防水利設置数	193
6	指定文化財一覧表	194
7	自主防災組織一覧表	196

8	罹災証明書	199
9	群馬県地域細分図	200
10	衛星携帯電話設置場所一覧表	201
11	災害時優先電話設置場所一覧表	202
12	避難場所一覧表	203
13	医療機関一覧表	208
14	薬局薬品店一覧表	210
15	備蓄品一覧表	211
16	動員計画（配備人数）	212
17	浸水想定区内要配慮者利用施設	214
18	土砂災害警戒区内要配慮者利用施設	214
19	藤岡市指定緊急輸送道路及び避難路	215

様式

1	災害概況即報（様式1の1）	218
2	被害状況即報（様式1の2）	219
3	被害状況即報続紙（様式1の3）	220
4	災害確定報告（様式1の4）	221
5	災害確定報告続紙（様式1の5）	222
6	火災即報（様式1）	223
7	特定の事故即報（様式2）	224
8	救急・救助事故即報（様式3）	225
9	被害状況報告書（様式4）	226
10	医療関係被害状況報告（様式5）	227
11	防疫関係被害状況報告月報（様式6）	228
12	清掃施設（含下水道終末処理場）被害及び清掃関係事業等状況報告（様式7）	229
13	水道施設被害状況報告（様式8）	230
14	農地・農業用施設被害状況報告（様式9）	231
15	農作物被害状況報告（様式10）	232
16	林業関係被害報告（様式11）	233
17	商業関係被害状況報告（様式12）	234
18	公立土木施設関係被害報告（様式13）	235
19	公立学校教育施設被害状況報告（様式14）	236
20	社会福祉施設被害報告（様式15）	237
21	市有財産被害状況報告（様式16）	238
22	被災者台帳（様式17）	239

参考

1	藤岡市防災会議条例	240
2	藤岡市防災会議運営要綱	242
3	藤岡市災害対策本部条例	243
4	藤岡市防災会議運営要綱第4条第1項の規定により会長が処理できる事項	244
5	藤岡市防災会議委員	245
6-1	姉妹都市災害応援協定	246
6-2	近隣市町村災害応援協定	248
6-3	大規模災害時相互応援協定（旧全国藤の都市連絡協議会構成市の一部）	250
6-4	災害時相互応援に関する協定（上尾市）	252
6-5	義士親善友好都市災害応援協定	254
6-6	災害時相互応援に関する協定（廃棄物と環境を考える協議会）	256
6-7	消防関係協定	259
6-8	災害時における交通指導員の運用に関する協定	269

6-9	群馬県防災航空隊応援協定	270
6-10	大規模土砂災害に備えた相互協力に関する協定	272
6-11	災害時の情報交換に関する協定	273
6-12	譲原防災センター運営管理に関する覚書	274
6-13	災害時におけるホームページ代理掲載に関する覚書	275
6-14	災害に係る情報発信等に関する協定	276
6-15	災害情報等の発信に関する協定	278
6-16	災害時における避難場所の相互利用に関する覚書	280
6-17	福祉避難所関係協定書	281
6-18	災害時における群馬医療福祉大学による支援協力に関する協定	285
6-19	地震発生時における帰宅困難者対応に関する協定	287
6-20	災害時における被災者支援に関する協定	289
6-21	災害時における応援に関する協定	290
6-22	災害時における電気設備等の復旧に関する協定	292
6-23	災害時における応急生活物資供給等に関する協定	294
6-24	災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定	295
6-25	災害時における応急生活物資供給等に関する協定	296
6-26	災害時における救援物資提供に関する協定	298
6-27	災害時における救援物資供給に関する協定	300
6-28	災害時等におけるガソリン等燃料の供給に関する協定	302
6-29	災害時等における飲料水の供給に関する協定	304
6-30	災害時におけるLPガス等供給協力に関する協定	306
6-31	藤岡市・藤岡郵便局間の協力に関する覚書	307
6-32	災害時における遺体搬送の支援協力に関する協定	309
6-33	災害時の情報収集等に関する協定	311
7	藤岡市自主防災組織活動補助金要綱	312

震災対策編

第1章 総 則

第1節	計画作成の趣旨	314
第2節	防災関係機関等の責務と処理すべき事務又は業務の大綱	315
第3節	本県の地震状況	316
第4節	被害の想定	320

第2章 災害予防計画

第1節	防災知識普及計画	325
第2節	防災訓練計画	326
第3節	市民・事業所等による防災活動推進計画	327
第4節	通信手段確保計画	330
第5節	火災予防計画	332
第6節	避難計画	333
第7節	避難行動要支援者避難対策	334
第8節	土砂災害予防計画	335
第9節	建築物等耐震化計画	336
第10節	孤立化対策	338

第3章 地震防災施設等整備計画

第1節	防災業務施設の整備	339
第2節	避難地・避難路の整備	341
第3節	緊急輸送活動体制の整備	342
第4節	地震防災上必要なその他の施設等の整備	344

第4章 災害応急対策計画

第1節	組織動員計画	345
第2節	地震情報通報伝達計画	357
第3節	被害情報等収集報告計画	358
第4節	災害広報計画	365
第5節	通信計画	367
第6節	消防活動計画	368
第7節	被災建築物・宅地の危険度判定の実施	373
第8節	災害警備計画	374
第9節	緊急輸送計画	376
第10節	防災ヘリコプター活用計画	378
第11節	避難・救出計画	379
第12節	災害時要配慮者入（通）所施設応急対策計画	381
第13節	食料供給計画	382
第14節	給水計画	383
第15節	生活必需品等供給計画	384
第16節	医療・救護計画	385
第17節	防疫・保健衛生計画	387
第18節	清掃計画	389
第19節	行方不明者の捜索、遺体の処置計画	390
第20節	公共土木施設応急対策計画	392

第21節	電気施設応急対策計画	393
第22節	ガス施設応急対策計画	394
第23節	電気通信設備応急対策計画	396
第24節	危険物施設応急対策計画	397
第25節	災害救助法適用計画	399
第26節	応急住宅対策計画	401
第27節	自衛隊災害派遣要請計画	404
第28節	相互応援協力計画	409
第29節	ボランティア活動支援推進計画	411
第30節	動物愛護対策	413
第31節	孤立対策	413

第5章 災害復旧計画

第1節	民生安定のための緊急措置に関する計画	414
第2節	激甚災害の指定に関する計画	417

風水害等対策編

第 1 章 総 則

第 1 節 目 的

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号、以下「災対法」という。）第42条の規定に基づき、藤岡市の地域に係る災害対策全般に関し、おおむね次の事項を定め、もって総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、防災体制の万全を期することを目的とする。

- 1 藤岡市の区域を管轄する指定地方行政機関、群馬県、指定公共機関、指定地方公共機関、地方公共的機関及びその他防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務又は業務の大綱
- 2 防災施設の新設又は改良、防災のための調査研究、防災教育及び訓練その他の災害予防計画
- 3 災害に関する予報又は警報の発表及び伝達、情報の収集及び伝達、避難、消防、水防、救難、救助、衛生その他の災害応急対策に関する計画
- 4 災害の復旧に関する計画

第2節 作成機関

1 作成機関

藤岡市防災会議

2 藤岡市防災会議の目的

藤岡市防災会議は、災対法第16条及び藤岡市防災会議条例に基づき設置される藤岡市の附属機関であり、藤岡市の地域に係る防災に関する基本方針の決定、藤岡市地域防災計画の作成、並びにその実施の推進を図ることを目的とする。

3 藤岡市防災会議の庶務担当機関

藤岡市総務部地域安全課

第3節 計画の内容

この計画は、災対法第40条の規定に基づき、群馬県防災会議が作成する群馬県地域防災計画と整合性を図りつつ、藤岡市の気象、地勢等の特性によって想定される災害を基準にして、次の事項について定めるものとする。

また、この計画は、「震災対策編」との整合性、関連性を有するものとし、災対法第42条に基づく計画であるため、藤岡市以外の防災対策に関する計画及び他の法令に基づく防災に関する計画と、矛盾又は抵触することがあってはならないものとする。

1 災害予防計画

災害の発生を未然に防止し、災害が発生した場合にその被害を最小限に食い止めるための措置についての基本的な計画とする。

2 災害応急対策計画

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、災害の発生を防ぎよし、又は応急的救助を実施する等、災害の拡大を防止するための措置についての基本的な計画とする。

3 災害復旧計画

災害復旧の実施にあたっての基本的な方針についての計画とする。

第4節 災害の想定

藤岡市の地域に発生する災害のうち最も多いのは、(梅雨)前線豪雨及び台風による風水害であるが、災対法の趣旨及び藤岡市の地域内の自然的、社会的条件等その状況によって起こり得る災害を想定して、おおむね次に掲げる各号を基礎として計画を作成したものである。

1 災害の種類

暴風、豪雨、洪水、大雪、地震、噴火等の異常な自然現象及び大規模な火災、爆発等に起因する災害

2 災害の規模

応急措置、応急救助、災害応急対策の基準となるべき災害の規模の想定は、昭和41年9月25日の台風26号及び昭和57年8月1日の台風10号による被害の規模、並びに平成23年から24年かけて群馬県が実施した地震被害想定調査で示された想定地震による被害予測を本計画作成の基礎とした。

第5節 計画の周知徹底

この計画は、藤岡市の職員及び防災に関する重要な施設の管理者、その他の防災機関に対し、平素より研修、訓練、その他の方法により周知徹底し、このうち特に必要と認めるものについては、市民に周知徹底するものとする。

第6節 計画の修正

この計画は、災対法第42条の規定に基づき、毎年検討を加え、必要があると認めるときは、すみやかに修正するものとする。

第7節 防災機関の業務の大綱

藤岡市、群馬県、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関、その他の公共的団体及びその他防災上重要な施設の管理者は、おおむね次の事務又は業務を処理するものとする。

1 藤岡市

処理すべき事務又は業務の大綱	
1	防災に関する組織の整備に関すること。
2	防災に関する訓練に関すること。
3	防災に関する物資及び資材の備蓄、整備及び点検に関すること。
4	災害応急対策の実施の支障となるべき状態等の改善に関すること。
5	予報・警報の伝達に関すること。
6	避難の勧告又は指示に関すること。
7	消防、水防その他の応急措置に関すること。
8	被災者の救難、救助その他保護に関すること。
9	被災した児童及び生徒の応急の教育に関すること。
10	施設及び設備の応急復旧に関すること。
11	清掃、防疫その他の保健衛生に関すること。
12	緊急輸送の確保に関すること。
13	災害の発生の防ぎよ又は拡大の防止のための措置に関すること。
14	災害復旧及び復興計画に関すること。
15	藤岡市防災会議に関すること。
16	市内の防災関係機関が行う災害対策の総合調整に関すること。

2 群馬県

処理すべき事務又は業務の大綱	
1	防災に関する組織の整備に関すること。
2	防災に関する訓練に関すること。
3	防災に関する物資及び資材の備蓄、整備及び点検に関すること。
4	災害応急対策の実施の支障となるべき状態等の改善に関すること。
5	予報・警報の伝達に関すること。
6	消防、水防その他の応急措置に関すること。
7	被災者の救難、救助その他保護に関すること。
8	被災した児童及び生徒の応急の教育に関すること。
9	施設及び設備の応急復旧に関すること。
10	清掃、防疫その他の保健衛生に関すること。
11	犯罪の予防、交通の規制その他災害地における社会秩序の維持に関すること。
12	緊急輸送の確保に関すること。
13	災害の発生の防ぎよ又は拡大の防止のための措置に関すること。
14	災害復旧及び復興計画に関すること。
15	群馬県防災会議に関すること。
16	市町村その他県内の防災関係機関が行う災害対策の総合調整に関すること。

3 指定地方行政機関

機関名	処理すべき事務又は業務の大綱
関東管区警察局	1 管区内各県警察の災害警備活動及び相互援助の指導・調整に関すること。 2 他管区警察局及び警視庁との連携に関すること。 3 管区内各県警察及び防災関係機関等からの情報収集及び報告連絡に関すること。 4 警察通信の確保及び統制に関すること。
関東総合通信局	1 非常無線通信の確保等及び関東地方非常通信協議会の運営に関すること。 2 災害対策用移動通信機器及び災害対策用移動電源車の貸し出しに関するこ

機関名	処理すべき事務又は業務の大綱
	<p>と。</p> <p>3 非常災害時における重要通信の疎通を確保するため、無線局の開局、周波数等の指定変更及び無線設備の設置場所等の変更を口頭等により許認可を行う特例措置（臨機の措置）の実施に関すること。</p> <p>4 電気通信事業者及び放送局の被災・復旧状況等の情報提供に関すること。</p>
<p>関東財務局 （前橋財務事務所）</p>	<p>1 金融機関に対する非常金融措置のあつせん、指導等に関すること。</p> <p>2 災害復旧事業費の査定立合いに関すること。</p> <p>3 災害つなぎ資金及び災害復旧事業資金の融資に関すること。</p> <p>4 国有財産の貸付、譲与及び売払いに関すること。</p> <p>5 提供可能な未利用地、合同宿舎に関する情報提供に関すること。</p>
<p>関東信越厚生局</p>	<p>1 国立病院の避難施設の整備及び防災訓練等の指導に関すること。</p> <p>2 国立病院収容患者の医療等の指示調整に関すること。</p> <p>3 負傷者の国立病院における医療助産救助の指示調整に関すること。</p> <p>4 医療救護班の応援派遣に関すること。</p>
<p>群馬労働局</p>	<p>1 事業場における労働災害の防止に関すること。</p> <p>2 災害応急工事、災害復旧工事等に必要なる労働力の確保に関すること。</p> <p>3 災害による離職者の早期再就職の促進に関すること。</p>
<p>関東農政局 （群馬支局ほか）</p>	<p>1 災害予防</p> <p>（1）ダム、堤防、ひ門等の防災上重要な施設の点検整備等の実施又は指導に関すること。</p> <p>（2）農地、農業用施設等を防護するための防災ダム、ため池、湖岸、堤防、土砂崩壊防止、農業用河川工作物、たん水防除、農地侵食防止等の施設の整備に関すること。</p> <p>2 災害応急対策</p> <p>（1）農業に関する被害状況の取りまとめ及び報告に関すること。</p> <p>（2）種もみ、その他営農資材の確保に関すること。</p> <p>（3）主要食糧の供給に関すること。</p> <p>（4）生鮮食料品等の供給に関すること。</p> <p>（5）農作物、蚕、家畜等に係る管理指導及び病虫害の防除に関すること。</p> <p>（6）土地改良機械器具及び技術者等の把握並びに緊急貸出及び動員に関すること。</p> <p>3 災害復旧</p> <p>（1）農地、農業用施設等について特に必要がある場合の査定の実施に関すること。</p> <p>（2）被災農林漁業者等に対する資金の融通に関すること。</p> <p>4 その他</p> <p>農業関係被害状況の情報収集及び報告に関すること。</p>
<p>関東森林管理局</p>	<p>1 国有林野の保安林、保安施設（治山施設）等の維持及び造成に関すること。</p> <p>2 災害復旧用木材（国有林材）のあつせんに関すること。</p>
<p>関東経済産業局</p>	<p>1 生活必需品、復旧資材等防災関係物資の円滑な供給の確保に関すること。</p> <p>2 商工鉱業事業者の業務の正常な運営の確保に関すること。</p> <p>3 被災中小企業の振興に関すること。</p>
<p>関東東北産業保安 監督部</p>	<p>1 火薬類、高圧ガス、液化石油ガス、電気、ガス等危険物等の保安に関すること。</p> <p>2 鉱山に関する災害防止及び災害時の応急対策に関すること。</p>
<p>関東地方整備局 （高崎河川国道事務所、利根川水系砂防事務所）</p>	<p>管轄する河川・道路・砂防・地すべり・ダムについての計画、工事及び管理のほか、次の事項に関すること。</p> <p>1 災害予防</p> <p>（1）防災上必要な教育及び訓練</p> <p>（2）通信施設等の整備</p> <p>（3）公共施設等の整備</p> <p>（4）災害危険区域等の関係機関への通知</p> <p>（5）官庁施設の災害予防措置</p> <p>（6）豪雪害の予防</p> <p>2 災害応急対策</p> <p>（1）災害に関する情報の収集及び予警報の伝達等</p> <p>（2）水防活動、土砂災害防止活動及び避難誘導等</p>

機関名	処理すべき事務又は業務の大綱
	(3) 建設機械の現況及び技術者の現況の把握 (4) 災害時における復旧用資材の確保 (5) 災害発生が予想されるとき又は災害時における応急工事等 (6) 災害時のための応急復旧用資機材の備蓄 (7) 緊急を要すると認められる場合の緊急対応の実施 3 災害復旧等 災害発生後できる限り速やかに現地調査を実施し、被災施設の重要度、被災状況等を勘案の上、再度災害の防止に努めるとともに迅速かつ適切な復旧を図ること。
関東運輸局 (群馬運輸支局)	1 自動車運送事業者に対する運送の協力要請に関すること。 2 被災者、必要物資等の輸送調整に関すること。 3 不通区間における迂回輸送等の指導に関すること。
東京航空局 (東京空港事務所)	1 航空機による輸送に係る安全の確保に関すること。 2 遭難航空機の捜索及び救助に関すること。 3 指定地域上空の飛行規制とその周知徹底に関すること。
東京管区気象台 (前橋地方気象台)	1 気象、地象及び水象の観測並びにその成果の収集及び発表に関すること。 2 気象、地象(地震にあっては、発生した断層運動による地震動(以下単に「地震動」という。)に限る。)及び水象の予報及び警報・注意報の発表に関すること。 3 台風・大雨・竜巻等突風に関する情報等の適時・的確な防災機関への伝達及びこれら機関や報道機関を通じた住民への周知に関すること。 4 前各号の事項に関する統計の作成及び調査並びに成果の発表に関すること。 5 市町村が行う避難勧告等の判断・伝達マニュアル及びハザードマップなどの作成に対する技術的な支援・協力に関すること。 6 災害の発生が予想されるときや災害発生時における、県や市町村に対する気象状況の推移及びその予想の解説等に関すること。 7 県や市町村、その他の防災関係機関との連携による、防災気象情報の理解促進及び防災知識の普及啓発活動に関すること。

4 陸上自衛隊

機関名	処理すべき事務又は業務の大綱
第12旅団 第12後方支援隊	1 災害派遣の準備 (1) 防災関係情報資料の整備に関すること。 (2) 防災関係機関との連絡、調整に関すること。 (3) 自衛隊災害派遣計画の作成に関すること。 (4) 防災に関する教育訓練の実施に関すること。 2 災害派遣の実施 (1) 人命又は財産保護のため緊急に行う必要のある応急救援又は応急復旧に関すること。 (2) 災害救助のため防衛庁の管理に属する物品の無償貸付及び譲与に関すること。

5 指定公共機関

機関名	処理すべき事務又は業務の大綱
日本郵便(株) (藤岡郵便局)	1 郵便事業の業務運行管理及びこれらの施設等の保全に関すること。 2 災害特別事務取扱いに関すること。 (1) 災害救助法適用時における郵便業務に係る災害特別事務取扱い及び援護対策 ア 被災者に対する郵便葉書等の無償交付 イ 被災者が差し出す郵便物の料金免除 ウ 被災地あて救援用郵便物の料金免除 エ 被災地あて寄付金を内容とする郵便物の料金免除 (2) 避難所における臨時の郵便差出箱の設置 3 その他、要請のあったもののうち協力できる事項

機関名	処理すべき事務又は業務の大綱
東日本電信電話(株) (群馬支店)	1 電気通信設備の保全に関する事。 2 重要通信の確保に関する事。
(株)NTTドコモ (群馬支店)	1 携帯電話設備の保全に関する事。 2 重要通信の確保に関する事。
日本銀行 (前橋支店)	1 通貨の円滑な供給確保、金融の迅速適切な調整、信用制度の保持運営及び被災地金融機関に対する緊急措置についての要請等に関する事。
日本赤十字社 (群馬県支部)	1 医療救護班の編成及び医療救護の実施に関する事。 2 救護所の開設及び運営に関する事。 3 日赤奉仕団及び防災ボランティアの活動に関する事。 4 輸血用血液の確保及び供給に関する事。 5 義援金品の受領、配分及び募金に関する事。 6 日赤医療施設等の保全及び運営に関する事。 7 外国人の安否の調査に関する事。 8 広域医療搬送拠点の整備及び広域医療搬送の運営に関する事。
日本放送協会 (前橋放送局)	1 防災思想の普及に関する事。 2 気象予報・警報の周知に関する事。 3 災害の状況、その見通し、応急対策の措置状況等の周知に関する事。 4 放送施設に対する障害の排除に関する事。 5 避難所等における受信機の貸与・設置に関する事。 6 社会事業団等による義援金品の募集及び配分への協力に関する事。
東日本高速道(株) (関東支社)	1 高速自動車国道の保全及び復旧に関する事。 2 緊急通路の確保に関する事。
独立行政法人 水資源機構	1 水資源開発施設の新築(水資源機構移行時に着手済みの事業に限る。)又は改築の実施に関する事。 2 水資源開発施設の保全(施設管理)に関する事。
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 (高崎量子応用研究所)	1 放射線に係る事故の予防及び応急対策等に関する事。
東日本旅客鉄道(株) (高崎支社)	1 鉄道施設の保全及び輸送の安全確保に関する事。 2 鉄道車輛による救援物資、避難者等の輸送の協力に関する事。
東京ガス(株) (群馬支社)	1 都市ガス施設の保安の確保に関する事。 2 都市ガスの供給の確保に関する事。
日本通運(株) (群馬支店)	1 貨物自動車による救援物資、避難者等の輸送の協力に関する事。
東京電力(株) (高崎支社)	1 電力施設の保安の確保に関する事。 2 電力の供給の確保に関する事。

6 指定地方公共機関

機関名	処理すべき事務又は業務の大綱
(公社)群馬県医師会	1 医療及び助産活動の協力に関する事。 2 防疫その他保健衛生活動の協力に関する事。 3 医療救護活動の実施に関する事。
(公社)群馬県歯科医師会	1 被災者の医療及び口腔衛生の協力に関する事。 2 歯科治療痕等による身元確認作業の協力に関する事。
(公社)群馬県看護協会	1 救護活動に必要な看護の確保に関する事。
(一社)藤岡多野医師会	1 医療及び助産活動の協力に関する事。 2 防疫その他保健衛生活動の協力に関する事。 3 医療救護活動の実施に関する事。

機関名	処理すべき事務又は業務の大綱
(一社)藤岡多野歯 科医師会	1 被災者の医療及び口腔衛生の協力に関する事 2 歯科治療痕等による身元確認作業の協力に関する事
都市ガス事業者	1 都市ガス施設の保安の確保に関する事 2 都市ガスの供給の確保に関する事
(一社)群馬県LP ガス協会	1 LPガス設備の保安の確保に関する事 2 LPガスの供給の確保に関する事 3 会員事業者の連絡調整に関する事
群馬県石油協同組 合	1 石油等燃料の供給に関する事
地方鉄道事業者	1 鉄道施設の保全及び輸送の安全確保に関する事 2 鉄道車輛による救援物資、避難者等の輸送の協力に関する事
(一社)群馬県バス 協会	1 バスによる救援物資、避難者等の輸送の協力に関する事 2 被災地の交通の確保に関する事
(一社)群馬県トラ ック協会	1 貨物自動車による救援物資、避難者等の輸送の協力に関する事
放送機関 群馬テレビ(株) (株)エフエム群馬	1 防災思想の普及に関する事 2 気象予報・警報の周知に関する事 3 災害の状況、その見通し、応急対策の措置状況等の周知に関する事 4 社会事業団等による義援金品の募集及び配分への協力に関する事
各土地改良区	1 各土地改良区の水門、水路、ため池等の整備、防災管理及び災害復旧に関する事

7 その他の公共的団体及び防災上重要な施設の管理者

機関名	処理すべき事務又は業務の大綱
報道機関	1 防災思想の普及に関する事 2 気象予報・警報の周知に関する事 3 災害の状況、その見通し、応急対策の措置状況等の周知に関する事 4 社会事業団等による義援金品の募集及び配分への協力に関する事
多野藤岡農業協同 組合 多野東部森林組合	1 共同利用施設の保全に関する事 2 農業者又は林業者に対する災害応急対策及び災害復旧の支援に関する事 3 県又は市町村が行う農林関係の災害応急対策及び被害調査等への協力に関する事
病院経営者	1 入院患者及び通院患者の安全の確保に関する事 2 被災傷病者の救護に関する事
社会福祉施設経営 者	1 入所者及び通所者の安全の確保に関する事
藤岡市社会福祉協 議会	1 被災生活困窮者の生活の支援に関する事 2 義援金品募集及び配分に関する事 3 ボランティア活動の支援及び推進に関する事
藤岡商工会議所・藤 岡市鬼石商工会	1 被災事業者に対する支援に関する事 2 県又は市町村が行う商工業関係の被害調査への協力に関する事 3 救援物資及び復旧用資材の確保についての協力に関する事 4 物価の安定についての協力に関する事
金融機関	1 被災事業者に対する復旧資金の融資その他の緊急措置に関する事
学校法人	1 児童、生徒等の安全の確保に関する事 2 避難所としての施設の整備に関する事
危険物等施設の管 理者	1 危険物等施設の保安の確保に関する事 2 周辺住民の安全の確保に関する事
建設業関連団体	1 建築物及び構築物に係る災害応急対策及び災害復旧への協力に関する事
農業用排水施設 の管理者	1 水門、水路、ため池等の整備、防災管理及び災害復旧に関する事

8 市民、自治会・自主防災組織、事業者

機関名	処理すべき事務又は業務の大綱
市民	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災・減災の知識習得 2 自宅建物・設備の減災措置、避難行動の検討 3 災害緊急連絡網（自治会連絡網）の普及推進 4 飲料水・食料・生活用品等の3日分以上の備蓄と点検 5 消防団・自主防災組織への参加及び活動への協力 6 災害関連情報等の収集、家族・近所への伝達 7 家族・近所の災害時要配慮者等の避難支援 8 災害廃棄物の分別 9 その他自ら災害に備えるために必要な手段を講じること。
自治会 自主防災組織	<ol style="list-style-type: none"> 1 自主防災活動マニュアル、資機材の整備、点検 2 地域の災害危険性の把握、点検 3 災害緊急連絡網（自治会連絡網）の普及推進 4 災害時要配慮者の把握、避難支援プランの作成協力 5 地区の孤立化対策（通信機器・食料備蓄等） 6 自主防災リーダーの養成 7 自主防災活動、訓練の実施 8 災害関連情報等の収集、伝達 9 地区内の災害時要配慮者、被災者の救助・救援対策の協力 10 災害時の避難所の自主運営 11 災害廃棄物の分別、集積所の管理協力
事業者	<ol style="list-style-type: none"> 1 従業員の防災教育、訓練 2 事業継続計画（BCP）の作成・更新 3 所管施設・設備の減災措置、避難対策の検討 4 従業員等の飲料水・食料・生活用品等の備蓄と点検 5 自衛消防活動・訓練 6 災害関連情報等の収集、従業員・所管施設利用者等への伝達、避難誘導 7 消防団・自主防災組織への参加及び活動への協力 8 災害時要配慮者等の避難支援 9 災害廃棄物の分別 10 その他自ら災害に備えるために必要な手段を講じること。

第8節 市の概要及び過去の災害

1 藤岡市の地勢

本市は群馬県の西南部に位置し、東経139度04分41秒3484、北緯36度15分19秒4237（藤岡市役所ロータリー一位置）にあたり、東は高崎市新町、神流川を境に埼玉県児玉郡神川町と接し、西は御荷鉾、赤久縄山系を境に甘楽郡下仁田町、甘楽町、平坦部では高崎市吉井町に、また南は同山系の尾根を境に多野郡神流町に接し、北は鍋川、烏川に沿って高崎市、佐波郡玉村町に接している。

東西が約31km、南北が約19kmからなる横長の地形で、総面積180.09km²、標高57.3m（烏川河床部）から1,522.3m（赤久縄山）に及び、市街地と大部分の農耕地は標高80mから100mに集中しており、関東平野の一角に位置している平坦地は市域の約4割に過ぎず、残りは山間部となっている。

地質は、平坦部が関東ローム層の堆積した粘土質で、山麓部は、三波川、西平井、小幡、板鼻層からなっている。

2 気象

本市の過去10年間（平成17～26年）の年間平均気温は14.98℃で、降水量は年間平均1171.8mm（3.2mm/日）である。6月と9月は比較的降水量が多く、12月は降水量が少ない典型的な内陸性の気候を示し、冬期は北西の季節風が強く、降雪はほとんどない。

気象災害は、台風及び梅雨前線による風水害であるが、その他雷雨による局地的災害、農業気象災害が多い。

3 藤岡市において、昭和37年以降に発生した主な風水害による被害状況

災害種別	年月日	被害状況
ひょう害・風害	S37.8.14	多野郡の山地に発生した雷は北東に進み藤岡付近から降ひょうを伴い、伊勢崎南部に達し、約15分間にわたり大豆～10円硬貨大の降ひょうと突風により、被害を出した。 負傷者（ガラス破片） 5人
水害	S39.8.26	前線の南下により発生した雷が発達して、前橋・伊勢崎・境の線、藤岡・鬼石付近、大間々付近で大雨となり、100mm前後の雨を降らせ、被害を出した。 負傷者 3人 家屋一部破損 2棟 床上浸水 72棟 床下浸水 2,736棟 堤防決壊 3ヶ所 橋流失 6ヶ所 道路損壊 17ヶ所 山がけ崩れ 47ヶ所
風水害 （台風24号）	S40.9.17 S40.9.18	住宅全壊 2棟 附属家全壊 6棟 " 半壊 1棟 " 半壊 10棟 " 一部壊 4棟 " 一部壊 11棟 ・雨量 49mm、風速16m/s（午前9時）
風水害 （台風26号）	S41.9.24	・24日9時～25日9時までの雨量 186.5mm ・瞬間最大風速 44m/s 住宅全壊 25棟 附属家全壊 133棟 " 半壊 72棟 " 半壊 94棟 " 一部壊 403棟 " 一部壊 282棟 床上浸水 20棟 床下浸水 339棟 がけ崩れ 6ヶ所 軽傷者 8人 中等傷者 6人 重傷者 1人

災害種別	年月日	被害状況
風水害 (台風23号)	S46. 8. 30	・牛田尻無川塚田地先決壊 積土俵 120俵 ・高山中組三名川沢口地内一部崩壊 木流し、積土俵 30俵 ・波家田2780番地地先(通称森沢川)決壊 積土俵 35俵 床上浸水 1棟 床下浸水 57棟 土砂崩れ 5ヶ所 かけ崩れ 5ヶ所
風水害 (台風16号)	S49. 9. 1	・釜の沢地区、鉄砲水のため避難世帯出る ・釜の沢橋流失する ・駒留橋付近、大量の土砂流出 ・鮎川橋橋脚部陥没 床上浸水 2棟 床下浸水 10棟
風水害 (台風15号)	S56. 8. 22	床上浸水 2棟 床下浸水 17棟 土砂崩れ 1ヶ所 かけ崩れ 2ヶ所
風水害 (台風10号)	S57. 8. 1	・緑町地内下水道はん濫、国道をふさぐ ・雨量 8月1日 241mm ・時間最大雨量 8月1日 16時30分~17時30分 55mm ・瞬間最大風速 8月2日 0時42分 35m/s 床上浸水 93棟 床下浸水 919棟 全壊 9棟 かけ崩れ 4ヶ所 半壊 8棟 負傷者 2名 一部壊 63棟
風水害 (台風18号)	S57. 9. 12	・緑町地内下水道はん濫、国道をふさぐ ・上落合地内猿田川石垣護岸裏土砂流出 床上浸水 1棟 床下浸水 80棟 住宅全壊 1棟
風水害 (台風5号)	S58. 8. 16	・高山下組地内三名川右岸護表裏土砂流出 ・印地公会堂及び民家物置土砂崩れにより半壊 非住家半壊 2棟 床下浸水 13棟
水害	S62. 8. 12	・集中豪雨 2時間雨量 70mm 1時間雨量 55mm 床上浸水 3棟 床下浸水 138棟
水害	H元. 7. 29	・床上浸水 3棟 床下浸水 109棟 道路破損 19箇所
水害	H6. 9. 18	・床上浸水 20棟 上日野小柏地内土砂崩落により民家物置1棟全壊
風水害 (台風5号)	H10. 9. 16	・雨量 9月15日 19時00分~9月16日 11時00分 203.5mm ・瞬間最大風速 9月16日 8時12分 西北西 26.4m/s 床上浸水 3棟 床下浸水 39棟 道路冠水 53箇所 かけ崩れ 3箇所 土砂崩れ 14箇所
水害	H11. 8. 14 H11. 8. 16	・雨量 8月13日 9時00分~8月14日 24時00分 233mm 8月16日 12時00分~18時00分 106mm 住宅一部破損 1棟 床下浸水 68棟 道路破損 8箇所 かけ崩れ 8箇所 避難世帯 6世帯
風水害 (台風11号)	H13. 8. 21	・雨量 8月21日 9時00分~8月22日 14時00分 107mm ・瞬間最大風速 8月21日 21時51分 北15m/s 道路破損 5箇所
風水害 (台風15号)	H13. 9. 8	・雨量 9月8日 6時00分~9月13日 15時00分 126.8mm ・瞬間最大風速 9月10日 13時22分 南東15m/s 土砂崩れ 2箇所 道路冠水 1箇所

災害種別	年月日	被害状況
風水害 (台風6号)	H14. 7. 9	・雨量 7月9日 13時00分～7月11日 11時00分 241.5mm ・瞬間最大風速 7月10日 4時30分 北西15m/s 床下浸水 4棟 道路冠水 4箇所 田畑冠水 1箇所 がけ崩れ 1箇所
風水害 (台風21号)	H14. 10. 1	・雨量 10月1日 5時00分～10月2日 0時00分 165mm ・瞬間最大風速 10月1日 21時00分 北西35m/s 道路冠水 2箇所 がけ崩れ 2箇所
風水害 (台風9号)	H19. 9. 5	・雨量 9月4日～9月7日 市街地 211mm 日野地区 622mm 全壊 3棟(物置1含む) 一部損壊 3棟 床上浸水 1棟 床下浸水 2棟 土砂流入 2棟 土砂崩れ 30箇所以上
風水害 (台風12号)	H23. 9. 1	・雨量 総降水量 8月30日17時00分～9月4日 24時00分 425mm ・24時間降水量 9月1日 21時40分まで 277mm 床上浸水 1棟 床下浸水 18棟 道路冠水 25箇所 土砂崩れ 13箇所

4 藤岡市における、地震による被害状況

地震名	年月日	被害状況
北関東地震 (西埼玉地震)	S6. 9. 21 11時20分	概要：埼玉県仙元山付近を震源地として発生 マグニチュード7.0 震度6 (高崎、洪川、五料) 震度5 (前橋その他) 被害 全県：死者 5人 負傷者 55人 家屋全壊 166戸 家屋半壊 1,769戸 煙突倒壊 155ヶ所 橋梁破損 55間 山崩れ 31,500坪 (103,950㎡) 藤岡：① 岡与醤油製造所、煙突倒壊により工員1名即死、重傷1名 ② 藤岡高等女学校校庭の御真影奉安殿の屋根瓦崩落、同校舎の壁崩落 ③ 酒類醤油製造業高井商店、煙突3本倒壊 ④ 瓦工場の全壊等 特に、藤岡方面の被害は、県内でも筆頭規模であったとのことである。

5 藤岡市における、地すべりによる被害状況

災害種別	年月日	被害状況
譲原地区 地すべり	H3. 10. 16	譲原地区において主要地方道鬼石・中里線等の広範囲で地すべりによる亀裂発生。 10月21日までの間全面通行止め。後565日間片側通行止め。

6 藤岡市における、雪害による被害状況

災害種別	年月日	被害状況
雪害	H26. 2. 14	低気圧の接近・通過による大雪 前橋での最深積雪は73cm 交通網が麻痺し長時間にわたる停電や山間部では孤立集落が発生した。 死者1名、負傷者20名 (重傷7名・軽傷13名) 住家一部破損92棟

第9節 防災拠点施設の整備

藤岡市の防災拠点施設として「藤岡市防災センター」を指定する。

1 設置場所

藤岡市役所敷地内
藤岡市中栗須327番地

2 防災センターの機能

(1) 災害対策本部としての機能

災害発生時、災害対策本部の設置場所とする。

このため防災センター内に対策本部室のスペースを確保するとともに、通信設備としての機能を果たすために必要な設備の整備に努めるものとする。

(2) 物資備蓄場所としての機能

防災センター内に備蓄倉庫を設け、物資備蓄場所としての機能を持たせる。

(3) 地域の防災活動啓発センターとしての機能

地域の自主防災活動、防災知識、意識の啓発センターとしての機能を持たせる。

3 防災センターの施設内容

構造	鉄骨造2階建				
面積	1階	227.45㎡	2階	225.50㎡	合計 452.95㎡
1階	事務室	展示室	備蓄倉庫		
2階	災害対策本部室	事務室	無線室	休憩室	

4 公的機関等の業務継続性の確保

市の防災関係機関は、災害発生時の応急対策等の実施や優先度の高い通常業務の継続のため、災害時に必要となる人員や資機材等を必要な場所に的確に投入するための事前の準備体制と事後の対応力の強化を図ることから、業務継続計画（BCP）の策定等により、業務継続性の確保を図るものとする。

また、実効性ある業務継続体制を確保するため、必要な資源の継続的な確保、定期的な教育・訓練・点検等の実施、訓練等を通じた経験の蓄積や状況の変化等に応じた体制の見直し、計画の評価・検証等を踏まえた改訂などに努めるものとする。